

～ 区の資源回収をご利用の事業者の皆様へ～

会社やお店から出る資源は有料です!

会社やお店から出る資源は、本来事業者自らの責任で処理することが法律で定められています。少量の事業系資源に限り、「有料ごみ処理券」を貼ったうえで区の資源回収日(週1回)に出すことができます。適正な分け方と出し方にご協力をお願いいたします。

注：びん、缶、ペットボトル、食品発泡トレイ・カップは、別々の袋に入れたうえで、一つの袋にまとめ、袋の容量に見合った有料ごみ処理券を貼って、家庭用資源回収コンテナの脇に置いてください。



会社やお店から出る資源の分け方・出し方

品目	出し方(有料ごみ処理券の基準)	出せないもの
新聞 雑誌・雑がみ 紙パック	ひもで束ねて出してください。高さ10cmで10リットルのごみ処理券を貼ってください。	<ul style="list-style-type: none"> シュレッダー屑 防水加工紙 アルミコーティングされているもの 等
段ボール	折りたたみ、ひもで束ねて出してください。おおむね35cm×35cm×55cm(みかん箱)くらいの段ボール2枚で10リットルのごみ処理券を貼ってください。	<ul style="list-style-type: none"> 汚れがひどいもの
びん 缶 ペットボトル 食品発泡トレイ・ カップ	①キャップがあれば外し、水でゆすいでください。 ②種類別に半透明の袋へ入れ、容量に応じたごみ処理券を貼ってください。 または、種類別に袋へ入れた上で、一つの大きな袋にまとめ、袋の容量に見合った有料ごみ処理券を貼ることも可能です。 ③家庭用資源回収コンテナの脇に出してください。	<ul style="list-style-type: none"> 汚れが落ちないもの 陶器、ガラス類 金属のキャップ スプレー缶、カセットボンベ 洗剤ボトルなどPETマークがついていないボトル 等

※以下の品目は、よく間違った排出が見受けられるものです。十分ご注意ください。

品目	出し方(有料ごみ処理券の基準)	出す日
蛍光灯	5本につき、10リットルのごみ処理券を貼ってください。 ※割れないように新聞紙などでくるみ、5本ずつひもで束ねてください。	●「燃やさないごみ」に出してください。
一斗缶	1缶につき、10リットルのごみ処理券を貼ってください。 潰したものは、5缶で10リットルのごみ処理券を貼ってください。	
発泡スチロール	おおむね33cm×48cm×20cm(鮮魚店の保冷ケース)くらいの発泡スチロール1個で10リットルのごみ処理券を貼ってください。	●「燃やすごみ」に出してください。

◆ 有料ごみ処理券で出すより安価で回収 ◆ 台東オフィスリサイクルシステム

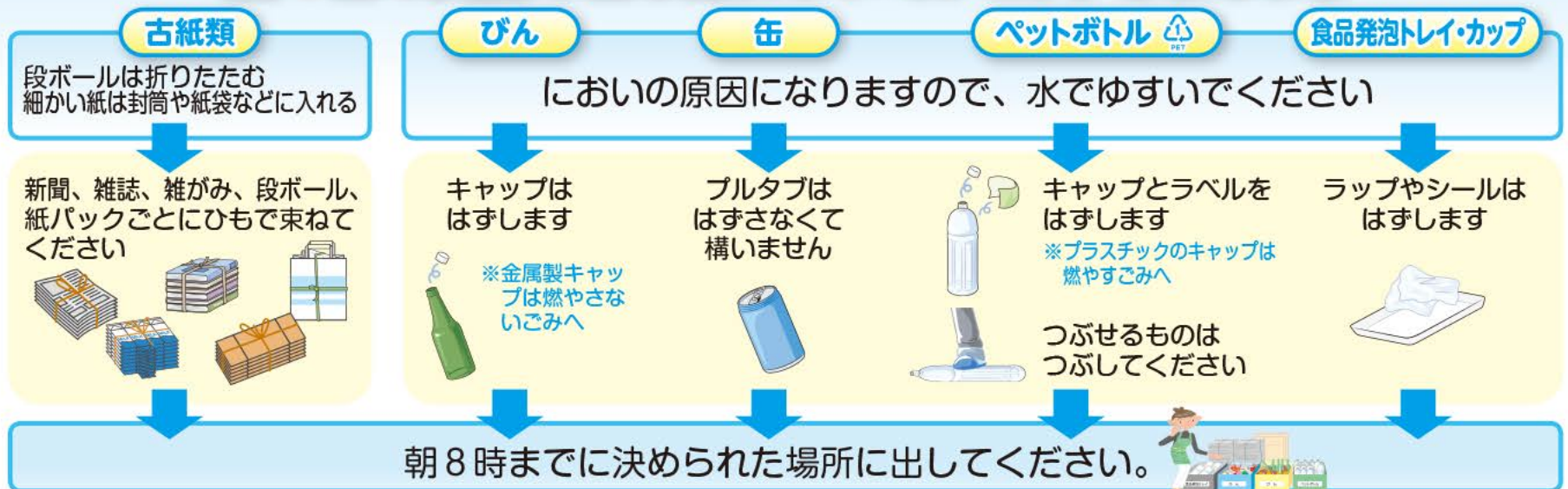
区ではリサイクルに取り組みたいと考えている会社やお店の皆様に台東オフィスリサイクルシステムのご利用をお勧めしています。
回収方法:1回50kg以上になったら、会社やお店まで回収に向います。大量に出る場合は定期的に回収します。

	回収品目	回収料金	区資源回収料金(参考)
古紙	OA紙、新聞紙、雑誌、 段ボール、その他	14円/kg	40円/kg
	シュレッダー処理紙	150円/45ℓ袋	342円/45ℓ袋

申し込み 台東リサイクル事業協同組合 TEL: 5824-0684

お問合せ 清掃リサイクル課 TEL: 5246-1291

週1回の資源の出し方についてチェックしましょう



お問合せ 清掃リサイクル課 TEL: 5246-1291

みどりの実態調査にご協力ください!

区内のみどりの状況を把握するため、みどりの実態調査を実施します。樹木、樹林、生垣、壁面緑化、保護樹木等の現地調査で区が委託した調査員がお伺いすることがあります。
※調査員は区が発行する身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。

調査期間: 10月下旬ごろまで

お問合せ 環境課 みどり担当 TEL: 5246-1323

